様式第１号

令和７年度所沢市歯科診療所あおぞら会議　会議録

会議の名称	令和７年度所沢市歯科診療所あおぞら会議
開催日時	令和８年１月１４日(水) 午後７時００分から午後８時１５分
開催場所	所沢市保健センター　３０２会議室
出席者の氏名	別紙「令和７年度　所沢市歯科診療所あおぞら会議出席者名簿」のとおり
欠席者の氏名	
議題	（１）所沢市歯科診療所あおぞらの現状と実績について （２）前回会議での意見を受けて （３）その他
会議資料	会議次第 出席者名簿 所沢市歯科診療所あおぞら会議実施要領 資料１　所沢市歯科診療所あおぞら 資料２　所沢市歯科診療所あおぞらアンケート
担当部課名	健康推進部次長　　田中　浩文 保健医療課長　　中山　倫宏 保健医療課副主幹　佐藤　征逸 保健医療課主任　　日野　航介 健康推進部保健医療課　電話：０４（２９９８）９３８５

別紙

令和７年度　所沢市歯科診療所あおぞら会議　出席者名簿

No.	団　体　名	役　職	氏　　名
1	一般社団法人　所沢市医師会	理　事	原　拓麿
2	一般社団法人　所沢市歯科医師会	会　長	下山　賢一郎
3	一般社団法人　所沢市歯科医師会	副会長	小野　晃弘
4	一般社団法人　所沢市歯科医師会	専務理事	山本　竜介
5	一般社団法人　所沢市歯科医師会	あおぞら運営部 副部長	渡辺　秀俊
6	所沢市手をつなぐ親の会	会　長	本橋　幸太郎
7	所沢市民生委員・児童委員連合会	会　長	松宮　昌美
8	所沢市長生クラブ連合会	理　事	渡邊　光信
9	社会福祉法人　所沢市社会福祉協議会	常務理事	美甘　寿規
10	社会福祉法人　藤の実会	ところざわ学園 施設長	涌井　勝敬
11	こども未来部こども福祉課	課　長	藤澤　祐介

様式第２号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
課長	（開会）
次長	（健康推進部次長あいさつ）
担当	（配布資料の確認） 次に、会議の公開及び会議録等について、３点ご承認いただきたい。 １点目：「会議の公開」について 本会議は「所沢市情報公開条例」第２５条の規定に基づき「公開」 ２点目：「会議録の作成方法」について 「所沢市会議録作成要領」に基づき「要約方式」、発言者氏名は、発言者名を明記しない「無記名方式」 ３点目：「会議録の確定」について 会議録の作成後、歯科診療所あおぞらの指定管理者である「所沢市歯科医師会」の下山会長に承認いただき確定する方式
出席者	（全員承認）
担当	承認いただいた内容で事務を進める。 （傍聴者確認） 傍聴者１名あり
出席者	出席者自己紹介（名簿順）
課長	会議は市が招集し進行を行うこととしているため、本日の議事進行は健康推進部次長が行う。
次長	次第に基づき、順次会議を進める。 それでは、議題（１）「所沢市歯科診療所あおぞらの現状と実績について」及び議題（２）「第３次所沢市保健医療計画（素案）について」担当から説明をお願いしたい。
担当	議題（１）「所沢市歯科診療所あおぞらの現状と実績について」 資料１及び資料２に基づいて説明。
担当	議題（２）「第３次所沢市保健医療計画（素案）について」

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	資料１に基づいて説明。
次長	所沢市歯科医師会（以下、歯科医師会）から補足等があればお願いしたい。
出席者	（特になし）
次長	ご質問・ご意見等があればお願いしたい。
出席者	利益も必要だが、診療を必要としている方々を助けることが公的医療機関の基本的な考えだと思うので、引き続き診療を継続していきたいと思う。 また、５年後ぐらいに保健所ができるが、計画の中身は大幅に変わるのか。
次長	基本的なコンセプトは変わらないと思う。保健所を加味した表現にはなってくると思うが、詳細はこれから検討する。
出席者	あおぞらとは直接関係ないが、所沢市は「健康まつり」や「８０２０」会議などの健康に関する事業が無くなってきているように感じる。歯科医師会は色々な場所でアピールする機会があるが、鍼灸師会や柔道整復師会など、アピールの機会が無くなっている団体もある。一生懸命活動している団体が前面に出られる場があると良いと思う。
次長	そのような声も聞いている。地元の方が楽しめる健康に関するイベントなども整備していかなければならないと考えている。
出席者	第３次保健医療計画の目標指標について、今までは障害児者診療の受診者数だったが、あおぞら全体の目標として事業の「継続」と見直しがなされて良かったと思う。
出席者	障害児者のアンケートを行っていないのか。
出席者	年２回アンケートを実施することになっているため、今年は在宅要介護高齢者と休日出勤のアンケートを行った。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
出席者	アンケート結果の４ページで、「歯科医師会会員が輪番で担当していることを知っているか」という項目について、「知らなかった」と回答した人が 12 人いる。 今までの会議の中でも、多くの市民にあおぞらを知ってもらうことが大事だということをずっと言い続けてきたが、結果としては約半数の方が知らなかった。 アンケートをとって「何%だった」ではなく、結果をしっかりと受け止めて欲しい。 資料の中に「課題の整理」と書いてあるが、課題を整理する前にこういう結果が出ているではないか。
出席者	アンケートの対象が休日緊急であり、頻繁に通ってる方ではないので、そこまで周知が至っていないという結果ではないと思う。
出席者	それは分かるが、27 名の中でこれだけの人が知らなかった、しかし、どうやって知ったのか。痛みがあるが主治医は休みなのでインターネットで調べたり、広報を調べたりと苦労してようやくここを見つけて、受診したのではないか。資料には「課題の整理」という言葉があるが、課題はもう出ているのではないか。 多くの市民にあおぞらをしってもらうことが大事だと何年もずっと言い続けている中で、アンケートでは知らないと回答した人が多いにも関わらず、休日緊急に来るということは、やはりあおぞらの存在価値は大きいと思う。 あと、障害児者のアンケートは今までのアンケートの中で十分対応していただいているので問題ないが、資料を見た時に在宅要介護高齢者と休日緊急だけなのかと疑問に思ったので、言わせていただいた。
担当	アンケートの項目は、休日緊急を担当してる先生方が輪番で行っているということを知っているか知らないかという趣旨である。
出席者	市内の歯科医師会の先生方にご協力をいただいて輪番で運営してることすら市民に知られていない。輪番で協力いただけるのはありがたいが、なぜ常勤を配置するような積極的な施策を市は行わないのかということをずっと言い続けてきている。 そのような中、休日緊急のアンケートについて、歯科医師会による輪番制の対応を多くの人が知らなかったという結果が出てきていることからも、障害を持つ親たちが言い続けたことは間違いなかった

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	と思う。 　歯科医師会の先生方が善意でやっていただいてるだけで、850 人という目標に対し、しばらく 600 人から 700 人でありながら、ずっと 850 人という目標を掲げており、850 人は見直すべきだろうと。それでも目標は 850 人のままなのであれば、それに近づけるための算段を取らなければならないということを言い続けてきた。 　次回の計画では目標が「継続」と見直しになったが、我々が長年ずっと言い続けていた常勤の歯科医師がおらず、輪番の先生方に協力いただいている状況で本当に良いのか、市民の方々も疑問を持つのではないか。
出席者	それは違う。輪番で行っていることを知っているかどうかを聞いているだけのアンケートで、「輪番はどうなのか」と患者さんは思ってらっしゃらない。輪番であろうと、責任ある立場で我々は行っている。
出席者	歯科医師会の先生方が一生懸命従事していただいてる中で、ずっと輪番という体制で良いのかということを言いたかった。
出席者	その話はまた別の機会で、休日緊急の患者さんに対して「歯科医師会会員が輪番で担当していることをご存知ですか」というアンケートの結果をもって、そこまで結び付くということは理解できない。 　また、輪番に従事している先生は本当に一生懸命である。輪番を否定的に言われるのは違うと思うし、何より皆がプライドを持って従事している。
出席者	否定はしていない。
出席者	否定はしてないけれども、今の話からは全て輪番ではなく常勤を、ということに結びつけようとしていると感じる。
出席者	結びつけようとしているのではなく、本当に痛みがあって受診している患者さんに対し、アンケートで輪番について聞く必要性がないのではないかと思う。
出席者	アンケートにこの項目があるから聞かれた人は答えただけで、患者さんからは輪番であろうと診療に対して感謝の声をいただいている。施設に先生がいて診療をしてもらえれば、患者さんに喜ばれる

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	ので、それが全てである。休日緊急のアンケートに対し、この項目は適していないと思う。
次長	今の輪番の件だが、確かにアンケートに答えていただいてどうするのか、という部分もあるかもしれないが、歯科医師会の先生のご厚意で、輪番という制度にご協力いただいてるというところで、我々がどの程度市民に伝えられてるのかという、反省材料としても活用していきたいと思う。
出席者	元々あおぞらと休日緊急は別のもので、歯科医師会が休日を輪番で行っていた。あおぞらが開設する時に統合されたが、元々輪番で行っていたので、それ自体は輪番で当たり前だと思う。 休日を常勤が行うということであれば、休日だけ勤務する常勤を雇うということだと思うが、それはまた違う話であり、それであれば必ずしも歯科医師会が請け負う必要もない。 休日緊急のアンケートとあおぞらの輪番と常勤は別の話ということをご理解いただければと思う。
出席者	市に対しては、歯科医師会のご厚意によって成り立っているということを知って欲しいということであれば、常勤の歯科医師を置くべきではないかというのが私の意見である。
次長	それでは、議題（１）、（２）については以上とさせていただく。 次に、議題（３）「前回会議での意見を受けて」について担当から説明をお願いしたい。
担当	議題（３）「前回会議での意見を受けて」について 資料１に基づいて説明。 （資料１　ｐ．１１）歯科診療所あおぞら事業の周知等について
次長	本事業の周知の一環として、昨年度からあおぞら見学会を実施しており、本日この会議にご出席の方々にもご参加いただき、感謝申し上げる。差し支えなければ、昨年度、今年度の見学会にご参加いただいた方で、見学会を通じて感じたことなど、何かご意見をお願いしたい。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
出席者	在宅要介護高齢者歯科診療についてご提案させていただきたい。現在、老老介護が多いということが一点と、昨年10月頃の調査結果だと思うが、要介護4の方は市内で、2,138名、要介護5の方が1,338名いらっしゃる。 そこで、要介護4と5のご家族がいる家庭に文書にてあおぞらのご案内を送るのはどうか。地域別に分けて1年から2年かけて送れば周知徹底されるのではないか。 在宅要介護高齢者は、訪問や送迎をしてもらえるとありがたいと思うので、対象者を絞って実施するのはどうか。
担当	ご提案に感謝する。また、見学会にご参加いただき、重ねて感謝申し上げる。まずは介護保険のデータになるので、福祉部との調整になるが、今年度は福祉部の関係課にも見学会を実施したので、引き続き、周知方法について福祉部と連携していきたいと思う。
出席者	地区の障害福祉部の方たちも関心を示しており、一緒に見学させていただいた。やはり実際の見学を通じて皆さんの意識が変わったので、広めていきたいなと思っている。地区は全部で14地区あるので、全てにＰＲし、見学をしてもらうことがあおぞらの事業を広めていくことになると思う。 市では、健康に関する事業が少しずつ減ってきているので、市長にもあおぞらを見学してもらいたい。所沢市で何十年もこういう事業を続けているということを知ってもらいたいということが、この会議に関わって、現場を見学した感想である。
出席者	見学した感想を申し上げる。施設がとても明るくて立派で、衛生的であると感じた。その他、麻酔医の重要性を認識した。また、指定管理者である歯科医師会の協力体制の下、細かな配慮による運営を本当にありがたく感じた。引き続き、運営をよろしくお願いしたいと思う。
出席者	私も見学をさせていただいたが、施設の見学については前回の会議の要望を実施してしていただいて効果があったと思う。社会福祉協議会は市内の様々な社会福祉法人とも関係があるが、多くの施設、特に障害者の施設、あるいは精神障害者関係施設の方々にも見学していただけるととても良いと思う。 また、目標指標が継続となったが、これから市は中核市を目指して、その一環として保健所の建設なども進めている状況を踏まえる

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	と、いわゆる健康寿命の延伸というのは非常に大きな課題だと思う。 　所沢市の健康寿命は他市と比べ高い水準にあると聞いている。このような状況で、他市では実施していないあおぞらという事業が、中核市になり保健所を設置していく中では特別なものだということを市民の皆さんにも理解してもらうことで、高齢者の方も診療ができて、健康寿命の延伸につながる。このような付加価値を持った関連性をもっと前面に出した方が良い。 　ただ、目標指標は継続ということになったが、やはり数値的なものは、しっかりと管理して、その推移を見守りながら、状況の変化に応じて、変えるべきところは変えることが必要だと思う。
次長	数値を目標にはしていないが、しっかりと管理をした上で、その結果については検討をしなければならないと考えている。 　歯科医師会から補足等があればお願いしたい。
出席者	特に在宅要介護高齢者の実績が伸び悩んでおり、様々な要因があると思うが、コロナ以降、どうしても受診者数が下がったままである。周知が進んでいないのも原因だが、先ほどご意見いただいたとおり市から患者さんへ通知を送る、その他、要介護４と５という枠について、キャパシティーをもう少し広げるのか、等を今後考えていただければと思っている。
次長	それでは次の説明に入らせていただく。
担当	引き続き、議題（３）「前回会議での意見を受けて」について （資料１　ｐ．１２）障害児者歯科診療について
次長	歯科医師会から補足等があればお願いしたい。
出席者	受付に確認をしたが、基本的に口腔ケアのリコールは２ヶ月から６ヶ月ぐらいのスパンで予約をしており、それ以外では３ヶ月予約が取れなかったという報告は受けていない。 　どうしても予約をした日に体調が悪くキャンセルした場合、次の予約を取る際、時間帯や歯科衛生士の希望があると次の診療まで３ヶ月くらいかかる可能性もあるかもしれないが、大体の場合２ヶ月ぐらいで診療できている。 　また、緊急の治療に対し、休診日の場合もあるが、「ＩＶＳ」（静

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	脈内鎮静法）という専門的な麻酔の治療が必要な場合、予約が入っていると先になるケースはあるがそれでも次の診療まで３ヶ月はかからない。
次長	ご質問・ご意見等があればお願いしたい。
出席者	緊急性がありどうしようもない場合、すぐに受診できないか。
出席者	あおぞらは完全に予約制で、診療日の木曜日と日曜日以外に受診することはできないので、その際は協力医を紹介している。その後、あおぞらで予約をしていただき、継続治療をさせていただいている。
出席者	移動手段等がない障害を持つ方たちの口腔ケアに関しては、市内の障害者入所施設の生活施設に住んでいる方の高齢化がかなり進んでおり、65 歳を超えている方も多くいらっしゃると思う。かつてない速さで高齢化が進んできている。近い将来、施設の中でどのように口腔ケアをしていくのかという課題が出てくると思う。市内全体で見ても、障害者の高齢化に伴い通えなくなるというのが、大きな課題として出てくるのではないかなと懸念している。今後、どういった協力関係ができるのか、先生方と関わっていけるかは検討をしていきたいと思う。
出席者	今、障害者の方は、医療の進歩により昔と比べて非常に寿命が伸びており、そういう課題は要検討ということで、市の方ともあおぞらのあり方や予約のことは話し合いたいと思う。
次長	現状、通えない方はどのように対応しているのか。
出席者	訪問でいらした方に診ていただくが、結局治療ができない。診療できる場所がないのが一番の課題である。一人一人を連れて行くだけの人材の確保は施設では難しい状況なので、訪問診療のような形で診察していただける連携ができると将来的には良いと思う。
出席者	障害を持ってない方でも高齢で有病者の方であれば、ご家族が連れて来られないなど、そういう方もたくさんいらっしゃる。当然、口腔ケアもできないので、通えてる時は定期的にメンテナンスできているが、病気で通えなくなるとあっという間に口腔内が崩壊してしまい、治せない状態にまで進行していることが多い。そのような状

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	態になった時、どこまで治せるか、患者さんがそれほど痛みを感じることなく日常生活を送ることができれば良しとする考え方もある。何とかできることはやりたいので、みんなで考えながら診療をしている。
出席者	確かに高齢者は歯だけではなく治療が困難になってきていると感じる。また、施設だと定期的に診療してくれるところもあるので、診てもらっているという安心感がある。 今、多くは在宅医療に移行し、在宅医療で健康寿命を延ばすために自宅でのケアをする流れとなってきている。しかし、反面、先生が言われたようにできる範囲や限界というものがあり、リスクを伴うこともあると思う。 私たちも訪問した際、そういうところまでは相談されないが、介護保険をご案内するなど、ご家族とケアを見ていくということしかできなくて、深く掘り下げて、体の状態を聞くということがないので、見極めも難しく感じる。
次長	話を伺い、治療や診療後の適切なケアを十分しなければならないというところまで、恐らく求められていると思うが、現状の体制では、難しいということか。
出席者	あおぞらの在宅要介護高齢者では訪問歯科診療も実施しているが、訪問の場合はできることが限られてしまう。 あおぞらに搬送してもらえれば麻酔医の全身管理のもとに治療を行うので危険の度合いが減らすことができる。患者さんの中には、自身の病気を理解している方もいれば、自覚症状が無く病院にかかってない方など、様々な方がいらっしゃるので、あおぞらは対診書を使い患者の状況を確認している。事故が起こると困るので、感染対策なども入念に行い、慎重に診療している。 様々な考えの先生がいる中、アセスメント委員会で検討した事項を診療時にはアセスメントの先生が協力医に伝え、診療をコーディネートしている。そうすることで、一貫した診療ができる。課題があればブラッシュアップして、何とか診療を実施している状況である。
次長	それでは最後の議題に入らせていただく。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
担当 課長	議題（４）「その他」について （連絡事項の説明） 活発な意見交換をいただき、感謝申し上げたい。いただいたご意見等については、今後の歯科診療所あおぞらの更なる適正かつ効率的な管理運営に活かし、より一層、市民サービスが向上するように努めていきたいと考えている。 以上をもって、令和７年度所沢市歯科診療所あおぞら会議を閉会させていただきたい。 （閉会）